



2020年（令和2年）4月

安心安全な学校生活を送るためのきまり

福山市立中条小学校

1 だれもが楽しく安心して過ごせる学校にするために

学校はみんなで楽しく学習したり遊んだりするところです。また、みなさんが大人になって生活していくために、必要な知識やマナーを学び、正しく身に付けるところでもあります。

みんなが安心して、笑顔で学校生活を送るために、学校生活のきまり（ルールやマナー）を守って行動しましょう。

～楽しく安心して過ごせる学校にするために～

- (1) あいさつをしましょう。
「おはようございます。」「さようなら。」「失礼します。」「失礼しました。」「ありがとうございます。」
- (2) 友だちの気持ちを思いやって、仲良く遊びましょう。
- (3) 時や場に応じた言葉遣いにしましょう。
- (4) みんなで使う物は、きまりを守って使い、大切にしましょう。
- (5) 自分から進んで、美しい学校にすることを心がけましょう。
- (6) 決められた通学路を通して、登下校しましょう。
- (7) 友だちと協力して、学び合いの学習に取り組みましょう。

2 学校生活のきまり

<服装>

6月1日～9月30日 （自分の体調に合わせて移行しましょう。）		
夏	<ul style="list-style-type: none"> ・白半袖カッターシャツか白ポロシャツ ・紺色半ズボン 	<ul style="list-style-type: none"> ・白半袖丸えりブラウスカ白ポロシャツ ・紺色スカート
	・体操帽	
10月1日～5月31日 （自分の体調に合わせて移行しましょう。）		
冬	<ul style="list-style-type: none"> ・紺色イートン上着 ・紺色半ズボン ・白長袖カッターシャツかポロシャツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・紺色イートン上着 ・紺色スカート ・白長袖丸えりシャツかポロシャツ
	<ul style="list-style-type: none"> ・紺帽子 ・防寒着（ジャンパー等）、手袋、マフラー、ジャージズボン 	
共通	<ul style="list-style-type: none"> 運動ぐつ：白 ソックス：白・紺・黒のいずれか（学校行事では、白にしましょう。） シューズ：白を基調としたもの 	

<頭髪>

学校生活にふさわしい髪形にしましょう。

<持ち物>

学校生活、学習に必要な物を持ってきましょう。

3 校内生活のきまり

- (1) 欠席，遅刻，早退の連絡は，8時20分までに保護者が学校に連絡します。
- (2) 貴重品（金銭・時計など）は持ってこないようにしましょう。
- (3) 始業から終業までの間は原則として，校内で過ごしましょう。
忘れ物をした時も，一度学校に来たら，家に取りに帰らないようにしましょう。

4 校外生活のきまり

- (1) 外出の際に，自転車に乗る時はヘルメットを着用します。
- (2) 次の場所は保護者同伴とします。
・ボウリング場 ・スケート場 ・カラオケボックス ・喫茶店 ・海水浴場 等

<禁止行為>

- 次の行為は控えましょう。
- ・社会の法律に反している行為

5 自分の身を守るために

<不審な電話がかかってきたら>

他の家の電話番号や住所を聞き出そうとする電話は不審電話です。家族の人にかわるか，「よくわかりません。」と言って電話を切りましょう。

<学校で不審な人を見かけたら>

- (1) 学校で不審な人を見かけたら，すぐに先生に知らせましょう。
- (2) 学校に不審な人が入ってきたら，先生だちの話をよく聞いて落ち着いて行動しましょう。

<学校で火事や地震があったら>

火事や地震が起こったときも，先生だちの話をよく聞いて，落ち着いて行動しましょう。

6 心に寄り添う指導

○社会の中で許されないことは，学校においても許されません。「学校生活のきまり」の中で，次のことが守れなかった場合には，自ら反省し，よりよい生活にしていけるために「心に寄り添う指導」を行います。

- (1) 社会の法律に違反すること
- (2) 学校生活のきまりに違反すること

※保護者に連絡をして学校に来てもらい，一緒に指導してもらうことがあります。物を壊した時には，保護者に弁償してもらうこともあります。